

平成16年7月12日

日常の様々なトラブルに対して弁護士紹介サービスが受けられる

自動車保険の「日弁連弁護士紹介サービス」の拡大について

ニッセイ同和損害保険（社長：須藤 秀一郎）では、契約者向けサービスの充実を図るため、日本弁護士連合会（以下、日弁連）との提携を強化し、平成16年7月1日より自動車保険（弁護士費用等補償保険付帯）契約者向け「日弁連弁護士紹介サービス」の内容を拡大しました。

1. 日弁連弁護士紹介サービスの拡充内容について

これまで当社は、日弁連の協力のもと、停車中に追突されたときなどの自動車事故で被害を負った場合に限り、弁護士紹介サービスを実施してきました。今回、この制約を撤廃し、自動車保険のご契約者（ ）に被害事故以外の場合でも弁護士サービスをご提供できるよう対象範囲を拡大しました。

日常のトラブルでいざ弁護士に相談してみたいと思っても「心当たりの弁護士がない」、「どこに連絡していいかわからない」という場合、今回のサービス対象範囲拡大で当社カスタマ - センタ - に新設した専用窓口で電話をすることで、スムーズに弁護士相談の手配等を行うことが可能となりました。

()自動車保険「びたっとくん」は全契約者、New(F)PAP・BAPについては弁護士費用等補償保険を付帯している契約者に日弁連弁護士紹介サービスを提供します。

利用状況等を踏まえ、自動車保険以外のご契約者へのサービス拡大についても、今後検討を行う予定です。

【日弁連弁護士紹介サービス拡充内容】太線内がサービス拡充部分

自動車事故（保険金支払対象）		自動車事故以外（保険金支払対象外） - 今回の紹介サービス拡充例 -
被害事故のケース	加害事故のケース	
<ul style="list-style-type: none">横断歩道を青信号で歩行中に信号無視の車にはねられた。停車中に他の車に追突された。	<ul style="list-style-type: none">横断歩道を青信号で歩行中の人はねてしまった。運転を誤って家の壁を壊してしまった。	<p><自動車事故関連></p> <ul style="list-style-type: none">死亡事故等の重大事故で逮捕され、裁判が行われることになった。死亡保険金の給付に伴い遺産相続等でトラブルが発生した。 <p><自動車事故以外></p> <ul style="list-style-type: none">土地・建物の売買等でのトラブルお金の貸し借りのトラブル騒音等の近隣関係のトラブル職場でのトラブル離婚等の夫婦間のトラブル
現行の弁護士費用等補償保険（特約）の補償対象・弁護士紹介サービスの対象範囲	対人賠償・対物賠償保険の範囲（保険会社による示談代行）	左記に加え、日常の様々なトラブルに対して弁護士紹介サービスの提供が可能に!!

2. 今般のサービス拡大の背景

当社では、平成12年から事故で被害者となった場合に、弁護士に相談した費用等を補償する特約を開発し、ご契約者に補償を提供してきました。あわせて、日弁連と「権利保護保険の制度運営に関する協定」を締結し、ご契約者の要望に応じて、日弁連のリーガル・アクセス・センター（日弁連LAC）を通じて各地の弁護士会の弁護士紹介サービスをご提供してきました。

平成15年6月には、主力商品のリスク細分型自動車保険「ぴたっとくん」を改定し、これまでの任意加入から基本補償の一部に追加したことにより、弁護士紹介サービス対象の契約件数は大幅に増加しました。

（平成16年4月現在 約32万件）

一方、多数のご契約者から『被害事故に遭ったときに加えて、日常生活でのトラブルなどに関しても弁護士を紹介してもらえないか』といった声が寄せられたことから、自動車保険（弁護士費用等補償保険付帯）のご契約者に対して、被害事故時以外でも弁護士紹介を行うサービス拡大することで、これらのご要望にお応えすることと致しました。

3. 当サービス利用におけるお客さまメリット

最近、日常生活の様々なトラブルに対する法律問題をテーマにした番組等の放映などにより、法律相談についての関心は高まる傾向にあります。

しかし、実際に弁護士に相談しようとしても「どこに」「どのような方法で」手配をしたらいいかわからないケースも多いと思われます。

そのような実態を踏まえ、当社に日弁連弁護士紹介サービス専用の電話窓口を設け、当窓口への連絡を通じて、日弁連に弁護士紹介を依頼できる体制を整えました。

これにより、お客様が日常の様々なトラブル直面時に、弁護士の連絡先等を探す手間なく、スムーズに弁護士相談の手配等を行うことが可能となります。

4. サービス利用について

弁護士紹介を希望されるお客様は、当社カスタマ - センタ - への専用電話窓口にご利用希望の連絡をいただきます。

自動車事故以外の弁護士紹介サービス専用電話：0120-92-5959

自動車事故の場合は事故受付フリーダイヤル：0120-25-9956

サービス提供時間は、平日/午前9:00~午後5:00です。

土・日・祝日年末年始等は利用できません。携帯電話・PHSからもご利用になれます。

当社で受付後、日弁連に対して、法律相談センター・弁護士等の相談予約受付の依頼を行います。

ご契約者に対しては、原則1週間以内の連絡を予定していますが、事案等によっては、1週間を超える場合もあります。

当面は、東京・神奈川・大阪・福岡等の大都市圏を含めた16都道府県を中心としたサービス提供となります。（順次拡大予定）

それ以外の地域については、各県最寄りの法律相談センター等の電話番号をご案内します。

今回拡大する日常のトラブル等に関する弁護士紹介に伴う法律相談料は利用者負担（有料）となります。

以上